

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年五月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人 ジャパング イオンズケ ア	小島 延晴	広島県呉市 阿賀北六丁目九番一八号	<p>本法人は、単身生活の高齢者等に対し、健康及び、生活管理のための巡回サービスを行い、健全な生活の維持を図る他、身体的障害等の発生によって日常生活に支障が生じたと判断される場合速やかに医療機関及び、老（高）齢者施設に手続き等、老（高）齢者に直結した福祉の増進を図る。又、在外邦人老（高）齢者に対しても本邦で行われている福祉活動に準ずるサービスを受け、権利を有すると考え、当該国福祉従事者に対し、本邦での福祉技能、語学、慣習の習得を促し、在外邦人老（高）齢者に精神的安定を提供する。社会活動では、生活環境の改善及び、地域住民の意識改革を促す活動によって、より安全で住み良い街作りを支援する。その一環として、地域住民の国際的視野及び理解の拡大という観点から、文化、芸術芸能、スポーツなどを通し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的の変更</li> <li>・特定非営利活動の種類の変更</li> <li>・事業の追加</li> </ul>	平成二十二年 五月六日

異文化との交流を進める他、青少年の理解と協力の精神の構築を目指す相互ホームステイを支援し、地域間、国際間の理解と交流からの平和に貢献する。